

# 電子契約システム導入説明会のご案内

町では、受注者の負担軽減、契約事務のペーパーレス化、業務の効率化等を目的に、令和7年4月1日から電子契約システムを導入を予定しています。

このことから、下記のとおり説明会を開催します。

- ① 開催日時** 令和7年2月28日(金) 10時～ ※1時間30分程度予定
- ② 開催場所** 浜中町役場 3階 会議室A
- ③ 説明内容** 電子契約の概要、システムのデモンストレーションなど
- ④ 対象者** 町と契約を交わしている事業者等  
例: 建設工事、各施設の修繕、土木工事、物品の納入など
- ⑤ 参加申込** <https://logoform.jp/form/AaSp/902899>  
※当日、受付なしでも参加可能ですが、フォームでの事前報告にご協力をお願いします。



## 電子契約とは?

従来、合意内容を証拠として残すため紙に印鑑で押印して取り交わされていた契約書の代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるのが電子契約です。

今回導入するシステムでは、インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能となります。(事業者側の費用負担はありません)

## 電子契約のメリット

- ・印紙が不要になります。
- ・押印のための来庁が不要となり、インターネット上で契約を締結することができます。(別途紙資料の提出のため来庁が必要な場合があります)

多くの皆さまのご来場をお待ちしております。  
なお、当日ご参加できなかった方には、後ほどホームページで説明動画を配信いたしますので、そちらをご参照ください。

問い合わせ先：役場総務課契約管理係 62-2127